

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成23年11月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成23年11月15日（火） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時30分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

| | | | |
|-----|------|----------|-------|
| 委員長 | 小川信子 | 委員長職務代理者 | 秋山皓一 |
| 委員 | 山口恵子 | 委員 | 小川新太郎 |
| 教育長 | 佐藤玉江 | | |

出席職員

| | | | |
|-------------|----------|---------|-------|
| 教育長 | 佐藤玉江（再掲） | | |
| 教育総務部長 | 関川義雄 | 生涯学習部長 | 吉田昭二 |
| 教育総務課長 | 坂本公男 | 学校施設課長 | 葛生行広 |
| 学務課長 | 高山勇 | 教育指導課長 | 五十嵐正憲 |
| 学校給食センター所長 | 藤崎吉宣 | 生涯学習課長 | 藤崎祐司 |
| 生涯スポーツ課長 | 檜垣好克 | 公民館長 | 須藤清子 |
| 図書館長 | 大木禎夫 | 生涯学習課主幹 | 堀越美好 |
| 教育総務課主幹（書記） | 秋山雅和 | | |

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

① 主催事業等

・10月20日 市特別支援学級合同宿泊学習について

毎年、手賀の丘少年自然の家で開催している行事。11月13日と20日の2回に分けて実施した。校長、教頭あるいは特別支援の担任教諭の付き添いにより実施しているもので、初めて親元を離れて宿泊する子などもある。また、別の学校の児童と一緒に活動したり、プラネタリウムを見たり、あるいはカレーを作ったりするが、布団はどのように畳むのかというような基本的な生活習慣を学びながら実践するという一方で、普段では出来ない体験となる。とても楽しみにしている行事という様子で、参加した児童た

ちはしっかりと頑張っていた。

・10月20日 北総教育事務所指導室訪問について

中台小学校を訪問していただいた。小規模校ではあるが、家庭環境などが整っている地域ということもあるが子供達の学習態度は規律あるものであった。授業中に寝ていたり、よそ見をしている児童などはおらず、素晴らしい授業を展開していた。分科会で、次の更なる充実した授業を展開するための助言をいただいた。

・10月21日 平成23年度第1回生涯学習推進協議会について

委嘱状の交付を行った。生涯学習推進計画の進捗状況を管理する役割を担っており、同計画の概要などを報告し進捗等について協議いただいた。

・10月21日 第21回地芝居サミット in 成田実行委員会について

11月5～6日の全国地芝居サミットには委員各位にもご参加いただいたが、その開催に向けて最終確認をする会議を開催したものである。

・10月27日 ふれあいコンサートについて

ピアノとオーボエとクラリネットによるコンサートを開催したが、質の高いコンサートになった。聴衆も多く、回を重ねるうちに内容も充実しファンも増えているとの感じを持った。

・10月28日 第29回成田市公民館まつりについて

委員各位に参加いただいた。3日間の開催で、それぞれの展示が玄人はだしというような素晴らしい作品が多く、販売の対象にもなるような素晴らしい出来であった。また、サークルの発表も素晴らしいものであった。天候にも恵まれ、賑やかに実施できたことは良かった。

・11月5日～6日 第21回全国地芝居サミット in 成田について

5日は東横 INN 成田空港ホテルで開会式と基調講演とシンポジウム、そして交流会を開催した。6日は取香の三番叟で始まり、子供歌舞伎、伊能歌舞伎、そして午後にはアナウンサーでエッセイストの山川静夫さんの講演と、最後はやはり伊能歌舞伎であったが、良いサミットができたと思っている。

取香の三番叟は朝の最初ということもあり、観客数が少ないことを心配したが、多くの市民の方にご覧いただいた。また、山川アナの講演の後には観客も減ってしまうかと心配したが、最後まで多くの観客に楽しんでいただくことが出来た。ロビーでの地域産品の販売コーナーの催しも活況でよかった。

来年の開催地となる養父市（やぶし）の関係者が、成田市での賑やかな開催・成功を目にして、来年の開催をどの様に進めるか困惑するような状況もあった。

・11月6日 第25回成田POPランについて

5,400名を超える申し込みがあり、当日は4,600名程度の参加があった。3キロ、10キロ、ハーフマラソンを実施した。反省点は様々あるが、来年に活かして行きたいと考えている。なお、レースの途中で倒れた方がいて心配したが、去年の反省を

踏まえて救護の体制を整えていたこともあり、大事には至らずに済んだことは良かった。

・ 11月8日 市民運動会の開催に関する検討会について

来年度の運動会をどうするかということについて協議をしているところである。それぞれの学区の皆様からのアンケート結果と、他市のイベント型での開催の様子を視察した結果の報告を得て、来年の開催方法を検討した。しかしながら、簡単には結論が出ないと感じた。

・ 11月8日 市教頭会議について

この季節は様々な行事がある中で、学校が協力せざるを得ない状況も多いことから、教頭先生は大変多忙でもあり、苦勞も多いと思う。しかし、仕事が成功するか不成功に終わるかは段取りの良さが重要であると話させていただいた。問題を一人で抱え込まずに、周囲とも協力しながら進めて欲しいとお願いした。

・ 11月15日 成田市表彰式について

教育委員会からは功労彰を11個人に、また、功績彰を7個人、4団体に授与させていただいた。

② 市議会

・ 10月31日～11月1日 決算特別委員会について

予定は3日間であったが、2日間で終了となった。しかし、2日間とも夜間に及んでの会議であった。決算は予算の鏡といわれ、議論していただくことで来年度の予算につなげていくことが重要と思っているが、決算について慎重審議をしていただいた。

・ 11月4日 臨時市議会について

市職員の一連の不祥事を受けて、調査特別委員会を設置したいとの意向が議会にあり、臨時会を開催し設置することとしたもの。

③ その他

・ 10月26日 第45回印旛郡市特別支援教育振興大会について

委員長とともに参加した。今年の会場は八街市であった。八街の特別支援教育の子供達の発表のあと、スローガンの採択等があった。八街の子どもたちはこれが特別支援の子かと疑いたくなるほどによく出来ていた。

来年は、成田市での開催となるのでご協力をお願いしたい。

・ 10月30日 市民文化祭 書道協会展授賞式について

11月3日で全ての行事が終了となったが、一連の文化祭行事の一つで教育長賞を授与させていただいた。

・ 10月31日 新規航空路線就航記念 旭川市観光PR事業について

旭川市の副市長や、観光協会の方々、あるいは“北のイケメン”観光大使などが観光PRに見えた。ロビーで市民の方にパンフレットや記念品などをお配りした。

- ・ 11月2日 市職員処分審査会について
市職員の一連の不祥事に関する審査会で、この日だけではなく何回か開催して審議をしている。
- ・ 11月4日 平成23年度 印旛地区公立高等学校PTA合同研修会について
文化会館の小ホールで開催され、会場が成田市でということで挨拶をさせていただいた。成田市の小中学校PTA出身の役員さんが高校の役員の過半数を占めるほどの状況ということで、成田市のPTA活動の活発さを示すものでもあると感じた。活動発表と共に研究会も行っているとのことであった。
- ・ 11月4日 平成23年度 印教連 研修視察について
小中一貫教育の先進地ということで鴨川市の長狭学園を視察した。私自身は他の会議と重なってしまい、結果として交流会にも出席できなかった。
- ・ 11月9日 平成23年度 三師会連絡会について
医師会、歯科医師会、薬剤師会の会合で毎年の行事として行っており、教育委員会としては、学校医等でお世話になっている。昨年亡くなられた学校医であった瓜生先生や新橋先生に対して、感謝状を贈呈させていただいた。
- ・ 11月12日 防火ポスター展表彰式について
防火フェスティバルの一環としての行事であり、市内の小中学校から応募があった。市長賞、議長賞、教育長賞等を授与させていただいた。
- ・ 11月14日 市職員採用面接について
教育総務部長、生涯学習部長と共に、消防職員、救急救命士、保健師、保育士、初級職員他の面接を行った。今年も応募者数が多く、数十人の面接を行った。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：POPランの表彰式に立ち会ったが、凄く段取りが悪いと感じた。表彰に際し、3位までを壇上に上げるのか、一人ずつ上げるのかなどの基本的なことが決まっていなかった。最初の表彰は女子の3キロの部だったが、女子の場合は3位まで賞品があったのに反し、男子の場合には1位にしかないとのことだったので、担当者に確認したが2位、3位はないと言われた。不思議に思っていたが、実際には、後になって3位まで賞品があったというようなことがあった。

賞状授与の際の手はずなども説明されておらず、対応がバラバラで、とても納得出来るものではなかった。せっかくのセレモニーであるし、特に子どもに対してはきちんとした対応をして欲しいと感じた。

また、賞状ももっと大きな声で読み上げてあげる必要があるように感じた。聞い

ている人も1位の人の記録はこれこれだったと分かれば、それなら自分ももう少し頑張ればよかったとか、来年はどこを目標にしようなどと思う面もあるので、しっかりとお願いしたい。

子どもが対象であるだけに、しっかりと役割分担や表彰手順や賞品の並べ方などについて、きちんと検討・準備し、来年度はそのようなことがないようにお願いしたい。

檜垣生涯スポーツ課長：私も詳細を承知しておらず、申し訳なかった。全ての部門でそれぞれ賞品を用意しており、男女とか距離とかで数や対象が異なることはないはずであるが、今後、気を付けてまいりたい。

なお、協賛企業から提供していただいた賞品はくじ引きで差し上げている。

委員：地芝居サミットの山川氏の講演会の際に感じたことで、以前にも感じたことがあったが、手話通訳者が控えめで、少し見にくい位置に立っていた。しかし、もう少し見やすい位置でやって欲しいと思った。

佐藤教育長：手話通訳を必要とする方たちの席は予め決めてあり、その方たちから見やすい位置で通訳をしてもらっているということだ。

委員：10月20日の特別支援学級の宿泊体験にはどのくらいの参加者がいたか。

五十嵐教育指導課長：各回80名程度、2回で計160名くらいであったと思う。子供達の世話をする先生方も同数程度おり、会場の都合もあって2回に分けて実施している。

委員：長狭学園の視察で、鴨川中学校の校長先生から伺った話だが、英語の暗唱大会があり3学年の全ての部門で1位を獲得したとのこと。特別な指導はしていないそうだが、素晴らしい実践があるのだろうと思う。成田市でも是非そういう面で活躍して欲しいと感じた。

檜垣生涯スポーツ課長：POPランについて報告させていただく。参加申し込みは5,420名で、そのうち4,649名が当日実際に参加した。

12時39分にゴールインした33歳の男性がゴール後に倒れて、一時意識も失っていましたが、AEDを使い日赤病院へ搬送した。結果として一命は取りとめた。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 教育に関する事務の点検及び評価について

【坂本教育総務課長 議案資料に基づき提案】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況について、点検及び評価を行っていただき、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、市のホームページで公表する。

今年度の評価については、8月4日、10月5日及び10月25日の3日間、5月の教育委員会会議にて承認をいただいた3名の評価委員により、施策の体系に基づき40事業について実施し、その評価結果を別冊のとおり報告書として作成した。

施策の基本目標では、学校教育長期ビジョンに基づく「学校教育の推進」並びに昨年度策定した生涯学習推進計画に基づく「生涯学習の推進」を目標として示した。

施策の体系では、基本目標実現のために、三つの柱を基本施策として、個別事業を推進する指標とした。

柱1として、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」

柱2として、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」

柱3として、「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」。

以下、施策ごとの評価について説明する。

柱1、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」

施策の方向として、「英語教育及び国際理解教育の推進」、「海外帰国児童生徒や在住外国人に対する教育と交流の推進」、「文化財や伝統文化の保存継承」などである。

総合評価として、「A：目標達成に向けて順調に進んでいる」であった。評価所見、個別事業については記載のとおり。

柱2、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」

施策の方向として、「各小中学校の特性を活かした教育の充実」、「義務教育における教育内容の充実・教育環境の整備」、「学校規模の適正化及び通学区域の弾力化」などである。

総合評価として、「A：目標達成に向けて順調に進んでいる」であった。評価所見、個別事業については記載のとおり。

柱3、「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」

施策の方向として、「生涯学習内容・施設の充実」、「生涯学習活動に関する支援」、「スポーツを通じた交流の促進」、「スポーツ活動の基盤の充実」などである。

総合評価として、「A：目標達成に向けて順調に進んでいる」であった。評価所見、個別事業につきましては記載のとおり。

なお、可決していただいた報告書については、12月2日開会の12月定例市議会に提出す

るとともに、市のホームページで公表する。

《議案第1号に対する主な質疑》

議長：柱1から、順次お願いしたい。

委員：国際子ども絵画展で来場者が700名の減少、下総歴史民族資料館来場者が約1,000名の減少、三里塚御料牧場記念館が700名の減少と、主に文化的施設等について入館者数が減っている。これらの原因は何なのか。スポーツイベントは増えているが、文化的施設等利用者は減ってしまっている。施設のあり方、展示方法などに検討、工夫が必要だと思う。

藤崎生涯学習課長：子ども絵画展については、昨年は市内の子供達の絵を展示せず、外国の子どもたちの絵のみの展示ということで減ってしまったと思われる。今年は特に時期が悪かったと思う。七五三とか、様々な行事の時期との兼ね合いもあるように感じている。

下総歴史民族資料館と三里塚御料牧場記念館の来館者数の減少については明確な原因はつかめていない。特別展のようなものは行っておらず、常設展だけなので原因は不明だが、今後更に検討してまいりたい。三里塚御料牧場記念館は、今年は防空壕を公開していることもあって入館者数は増えている。

委員：下総歴史民族資料館に行ったときに詳しく説明があったが、資料の配置の仕方や展示方法が雑然としていて何とかならないかという感じを受けた。また、説明員が生き生きとして嬉しそうに張り切って説明していたので、もっとイベント的なものも開催したら良いのではないかと思う。

藤崎生涯学習課長：下総については寄贈をいただいた方の意向もあって、展示方法を変えることは難しい状況がある。今後、打ち合わせ等をして展示方法なども別の形に出来ないか検討してまいりたい。

また、現状でも可能な範囲で展示等を行うということで、市内の古墳から出土した「ムササビ」や「人頭」など形象埴輪の展示をしておりますが、今後とも様々な工夫をしてまいりたい。

委員：三里塚御料牧場記念館を8月に訪問したときに丁寧に説明していただき、楽しく見学させていただいた。防空壕が出来た関係で小さなお子さんも来ていらしたので、資料の展示方法などは工夫していただきたい。

坂本教育総務課長：この2つの事業については3名の評価員も展示方法など工夫の余地があるということで、評価としては“B評価”であった。

委員：総合評価の所見で、英語について“効果測定の方法も含め検討し”となっているが、私が昨年質問した際には、効果測定は成田市独自に行っているとの回答だった。現在行っている成田市の効果測定方法では不十分ということでの評価なのか。

関川教育総務部長：評価員も効果測定が不十分とは言っていない。分かりやすいので引き続き効果測定を行うことは必要との見解であった。しかし、英語重視のあまり、他の教科がおろそかにならないことを願う。まずは国語をしっかりと学ぶ必要があるとのことご意見をいただいた。

委員：昨年、英語検定で3級取得者は何%いるのかといった質問をした際に40数%ということだったが、今年ほどの程度なのか。学校としては奨励はしていないということか。

これだけのお金と時間を費やしているので、効果として外部に発信できるようなものがあったとしても良いと思う。効果測定の一つとして、英検3級の合格率というようなものがあれば、対外的な客観的な達成基準となるのではないかと思うので、検討いただきたい。

五十嵐教育指導課長：この点は毎年調査を行っていないので、詳細は不明。自主的に英語検定を受けるという現状では、英語検定の合格率のみを持って、英語教育がどれだけ推進できているかの尺度にはならないと思う。

学校として明確に推進、指導はしていない。ただ、合格が見込めるような生徒には受験を進めている場合もある。

関川教育総務部長：内部でも協議はしているが、英語教育もそうだが、少人数学習推進教員にも、健康推進教員にも、特別支援教育支援員にも言えることだが、これらの事業については、やらなかった場合と現在やっている現状との効果の比較は出来ない。

また、たとえば英検というのは一つの客観的な効果ともいえるが、英検に偏ってしまうことはいかなるものかという気もしている。

この事業での費用の殆どを小学校の英語教育にかけており、その結果として、子どもたちは外国人に対しても怖気づいたりしないで話すことが出来るという効果はあると思っている。また、教科書のような指導書がきちんとしたものが出来ている。毎年の経験を積み重ねながら、より良いものへと改善してきているが、これも成果の一つだと考える。更には、教師がどこの学校に異動しても英語の授業が出来るような教

師になっているという面も成果としてはあると思う。

課題とすれば、外部に対して分かりやすくアピールすることも必要だとは思っている。しかし、英検のように費用がかかることを事業指標とすることは問題もあるので、今後の課題として検討してまいる。

委員：英検などは一つの目安になると思う。特に教育委員会として進めるべきとは言わないが、例えば学年別、級別にそれぞれどの程度の生徒が持っているのかを把握しておくことも必要なことだと思う。また、新しい教科書に変わった場合などでも、取得率がどの様になったのかなども把握しておく必要があると思う。それが全てとは思わないが、一つの目安として参考になるのではないかと思う。英語に限らず、漢字検定とか、数学などでも、そういうものを目標にすることで子供達の興味も関心も高まるという効果もある。把握のための調査は行い、データとして集めておくことは必要だと思う。

委員：英語教育のところだが、私の経験では、小学校の英語は楽しければよいが、中学校では教科であるので、しっかりと学ばなければならないということで、小学校と中学校のジョイントが重要であるとの思いがあった。中学校の教員は学力の向上を望んでいるが、小学校の英語授業は楽しければよいというスタンスでなかなかギャップが埋まらないという感じを持っていた。今後、下総小学校と中学校での一貫教育を進める中でその辺の解消をしていただけるような研究と展開をして欲しい。

五十嵐教育指導課長：非常に重要なことだと思う。小中連携は以前から研究してきているが、小学校から中学校へのスムーズな移行というのはまだまだ課題でもある。今後とも、下総は一貫校としてどの様な形で生かして行くか研究してまいりたい。

委員：小学校、中学校の先生方は互いに研究しあい、それぞれの授業がどの様に行われているのかを把握しているか。

関川教育総務部長：中学校では教科として指導要領も決まっているが、小学校については成田市が独自に研究をしているということだ。中学校では指導要領に基づき教えるべきことが決まっている中で、楽しく学んできた小学校の英語とどう接続するかというのは非常に難しいことでもある。実際の学校の先生方はとても大変だと思う。

そのために小中連携推進委員会の中で、英語の連携についても研究している。

英語は成田市の特色でもあるので、効果的なあり方についてしっかりと研究してまいりたい。

なお、繰り返しになるが、この評価のなかでは評価員からは、英語も大切だが、基

本は国語である。理解力がなければ他の教科も伸びない。国語もしっかりと学習できるようにとの指摘があったということである。

議長：柱2「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」についての質疑はあるか。

委員：放課後子ども教室推進事業を頑張っているようだが、実際の子供達の反応はいかがか。

藤崎生涯学習課長：子供達の反応としては非常に楽しそうに過ごしている。順天堂大学の学生が協力してくれていて、殆どが教職課程を選択している学生たちなので、彼らの刺激にもなっている。子供達も生き生きとしているという状況がある。豊住小学校の場合一度校舎を出て、改めて放課後教室に入り様々な体験学習をしたり、時には体育館も利用したりということで、コーディネーターの方も良くやっていただいている、非常に良いお手本になっていると思う。また、今年は美郷台小学校が中郷小学校との統合があって増員となっているが、他にも高岡小学校で実施をしている。

委員：学校図書館司書の事業については32名でやっているとのことだが、学校では授業時間が増えて、しかし、土曜日は休みで、読書にかかる時間は非常に限られていると思う。実際にはどのように実施しているのか。

また、読み聞かせの時間は、国語の先生はその間多少の息抜きは出来るような状況なのか。教師の負担が少しでも軽くなるという状況があると良いのではないかと思う。

五十嵐教育総務部副参事県教育指導課長：学校によってそれぞれだが、たとえば小学校の例では、毎日の朝の時間など、帯の時間でとって継続的な読み聞かせの時間を作っている。国語の時間をお願いするような場合であれば、学級担任の先生も一緒に聞いている、あるいは、場合によっては2つに分けて実施するというようなこともあると思う。

委員：家庭教育学級についてだが、幼児期家庭教育学級は30園で総実施回数は156回ということなので全ての保育園で5回程度実施したということか。また、思春期学習講座は40校で32回となっているがこれはどういう意味か。見方が良く分からない。

お母さん方が子育てについて見直ししていただくのはとても大切な事業だと思うが、現在では共働きの保護者等も多く、参加者も限られてしまい、時間帯が日中だと出たくとも出られない方も多いのではないかという気がする。その点はいかがか

佐藤教育長：家庭教育学級そのものは、それぞれが事業計画を立てるので、思春期講座をやるところもあるが、子育て学習講座を予定するところもある。対象となる学校数は40

校だけれども、全ての学校でやったということではなく、32学級であったということだ。

講座に来てもらえる方に対しても効果は勿論ある。しかし、本当に困っているような方は来ていただかず、来れない方にこそ本当は聞いていただきたいということがあり、これは永遠の課題でもある。参加された方からは良かったという感想はいただいておりし、壁新聞のようなものを作ったり配ったりもしているが、読んでいただいているかということは疑問でもある。

藤崎生涯学習課長：この時期、就学時検診のときなどに開催しているところが多いようだ。夜にやっているところもあるので、そういうことも含めて、開催時間や方法についても今後とも検討してまいりたい。

委員：家庭教育学級は何回やることになっているのか、それだけの回数が必要なのか、疑問な部分もある。学級委員長が苦勞されていて、仕方がないからということで、あまり子育てには直接関係のないプログラムも用意して、ケーキ作りなどで回数をクリアしているような面があるように思う。

藤崎生涯学習課長：多いところは11回、7～8回のところが多いようですが、何回という決まりがあるわけではない。

佐藤教育長：確かにクリスマスのときにケーキ作りやリース作りだったりすることはあり、楽しむためのプログラムのこともある。しかし、参加者は講座の内容を選んで出てきているし、楽しむためであっても出てくることで情報交換が出来て、参考になる知識を得ることも出来るという面では有益であると思っている。

委員：かつて、子どもの学力を上げるにはというテーマで募集をしたら80名以上の応募があつて、随分現金だなあと感じたこともあつた。色々な方の子育ての話を聞くのは参考になると思うので、是非沢山の保護者の皆さんに対して、本物の家庭教育に関する講座を提供して欲しいと思う。

委員：教育に関しては、成田市では素晴らしい施策を行っていただいている。耐震補強工事にしてもこれだけやっているのは素晴らしいと思う。

ふれあいる一むについてだが、ここに通う子どもたちは将来どうなるのかということが心配だ。将来、自分で生きてゆける力をつけることが出来たのか確認することも重要ではないか。追跡調査をやって対応して行くことが、さらにより良い施設に結びつくと思う。

調査というような大袈裟なものでなくとも、卒業した後どうしているのかということとで情報を集めるなど、結果として、子供達が将来自立できるための手助けをできる施設にして欲しいと願っている。

五十嵐教育指導課長：追跡調査をしているかは不明だ。但し、ふれあいる一むでは、閉じこもってしまった子供達をいかに人間関係を取り戻し、3年間の間に学校に戻れるようにするかということに努力をしている。

卒業後は高校に行く子もいるし、通信制で学ぶ子もいる。中学を卒業する段階ではそれぞれ夢を持って巣立っていると思うが、今後は追跡調査もしてみたい。

高山学務課長：ふれあいる一むを担当した経験から申し上げますと、当時のふれあいる一むに通っていた子の中には、今、教師を目指している者もいる。本人の経験を活かして子供達を指導していきたいとの思いで、いま頑張っている子どももいるということだ。

なかなか家庭環境も様々で、恵まれない場合もあるので、連絡もつかなくなってしまうことも多いのが実情である。しかし、頑張っている子もいるということをご理解いただきたい。

議 長：続いて、柱3「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」について質疑はあるか。

委 員：明治大学・成田社会人大学の評価に、県内には特色ある大学があるので、他の大学との連携を模索することも必要ではないかとの評価がある。

明治大学は、それはそれでよいが、年数が長くなるとどうしてもマンネリ化しがちであり、参加者の側からすると、新しいことも学びたいとの気持ちになる。そういった意味では新たな模索も必要ではないかと思う。

藤崎生涯学習課長：当時、明治大学は地域連携事業の先駆けであったのでお願いした。今でこそ、多くの学校で地域との連携を行っているが、明治大学が先進的な取り組みとしてご協力をいただいた。受講生も年に1回だが実際に東京の大学へ行って講義を受けることで、学生気分を味わえることも楽しみの一つになっている面もある。

委 員：34ページだが成田市の図書館の充実は素晴らしいと思っている。知人の話などでも、調べ物をしようと思ったときに、図書館に行けば概ね資料が充足されているということだ。しかし、雑誌コーナーにはいつも休憩している人たちがいて、トイレに行くときなども足を投げ出している方等が邪魔になるとの話も聞いているので対応していただきたい。

また、障害者、あるいは子供連れの方用の駐車場の表示がないように思う。実際には建物の裏側に段差もなく、近くに止められる駐車場があるようなので、せっかくの配慮であれば分かりやすい表示が必要ではないか。

大木図書館長：基本的には公民館との共同の駐車場なので、階段もあり、障害のある方やベビーカーの方には建物裏側の駐車場を提供している。しかし、台数も限定されており、表示もしてはいるが分かりにくい面はあると思う。また、悪用されることも心配されるところではあるが、PR方法などについて再度検討してまいりたい。

雑誌コーナーは常連の方がいつも占拠している状況がある。あまり目に余る場合は職員が注意をしている。かつては常連の方が自分の席であるかのような思い込みをしたことによりトラブルになったこともあるが、福祉施設ではないので、適宜対応してまいりたい。

委員：健康づくり運動の運動関連事業の実施回数が4回から9回へと21年度に比べると倍以上に増えているが、これはどのような理由によるものなのか。

また、生涯大学院の卒業生を講師として活用するようなことはしないのか。

檜垣生涯スポーツ課長：現在、来年以降の市民運動会をどのような形にするかを検討しており、その検討協議会が6回あった。その他に市民運動会と健康づくり運動とウォーキング大会で合計9回となっている。

藤崎生涯学習課長：大学院の卒業生が講師になりうるかという面で申し上げますと、正直なところ少し難しいと思われる。あくまでも高齢者の生きがい作りというようなことでやっており、講師レベルとしてはやはり難しい。生きがい作りの輪を広げることで、地域やサークルの場で活躍をいただき、ボランティアなどでも頑張っているということである。

講師については、にわか勉強で出来るようなものではなく、熟練した方をお願いしているところだ。

委員：成田山新勝寺のボランティアガイドにも生涯大学院のOBの方が多く、やはり向上心もあり、地域への貢献をいただいているという感じを受けている。

議長：議案第1号 教育に関する事務の点検及び評価について、原案のとおり可決する。

議案第2号 平成23年度末及び平成24年成田市立小中学校教職員人事異動方針（案）につ

いて

【高山学務課長 議案資料に基づき提案】

議案第2号「平成23年度末及び平成24年度成田市立小中学校教職員人事異動方針（案）について」の説明に入る前に、千葉県の本年度末及び平成24年度公立学校職員人事異動方針について要点を説明する。千葉県の人事異動方針は昨年度と大きな変更はない。変更点を中心に説明すると、まず「第1一般方針」の前の前文だが、言い回しに変更はあるものの内容的には変わらない。次の「第1一般方針」はすべて昨年度のまま。ただ確認として3番を説明する。

「3 県費負担教職員の異動に当たっては、市町村教育委員会の内申を尊重し、特に同一市町村内の転任については、その内申に基づいて行うことを原則とする。」とあり、市町村教育委員会の内申を尊重する方針に変更はないということである。

次に「第2実施要項」だが、「1 適正配置」の（1）から（3）までは変更はない。（4）が追加された。主幹教諭については昨年度までは管理職の登用のところにしかなかったが、適正配置の項目に新たに加えられたことから、配置を一層推進していくものと思われる。（5）については別項目に単独で置かれていた内容だが、適正配置の項目に加えられた。「職員としての適格性に乏しく、勤務実績の上まらない者等勤務に支障のある者については、降任または退職を求める。」である。

続いて「2 広域人事について」だが、昨年度と変更はない。次の「3 管理職等への登用について」だが、内容に変更はないが、項目の順序が入れ替わっている。（2）の「管理職への同一校昇任は、行わないことを原則とする。」は昨年度4番目から2段階上がっている。次の（3）「女性職員の管理職への登用を積極的に推進する。」は今年の5番目から2段階上がっている。この2項目をより重視するということであろうと考える。

次の「4 管理職等からの降任について」及び「6 再任用制度について」は変更はないが、「5 新規採用者について」は、昨年度までは1項目しかなかったが、今年度は（1）に採用、（2）に配置についての2項目に分かれた。さらに（2）の配置については、その中に「本県教育の進展に資する人材育成を効果的に図る観点に十分留意し」という文言が付け加えられた。つまり、人材育成の観点を重視した配置を推進することが付け加えられたということになる。

次に、平成23年度末及び平成24年度公立小中学校職員人事異動実施細目についてだが、これは人事異動方針のもと、その実施に当たって特に留意すべき事柄を定めたものである。この細目についても人事異動方針同様、大きな変更点はない。ただ2点付け加えられた。まず「1 適正配置について」では（11）が新たに付け加えられた。「障害のある職員については、障害の内容や程度及び職務の内容等に十分配慮しながら適正な配置に努める」というもの。人事異動方針には今までもあったのだが、細目については今回加えられた。

次に「5 新規採用者について」は（1）の最初の文に「各学校で、人材育成のための組織的支援が図られるよう」という文言が付け加えられた。異動方針でも新採者の人材育成の文言が新たに加わったのだが、細目にも付け加えられ、新採者の育成に対する学校の役割を重視し

たものと考えられる。

さて、本題の議案第2号について説明をする。1ページ、2ページが本年度の異動方針であるが、昨年度との違いを見ていただくために、3、4ページに昨年度の異動方針をつけてあるので、比較しながら見ていただきたい。

まず、1の基本方針の根幹の文章、最初の3行については昨年度と変えていない。2行目「各学校が抱える課題を明確にした上で、特に学力の向上に向けた積極的な取り組みを期待し」という文言についても変更せず、各学校で学力向上を目指して取り組んでほしいという期待を込めた。

これを受け、(1)「学級経営、生徒指導の充実を根底に、児童・生徒が基礎基本となる学力を着実に身につけ、さらなる学力の向上を目指した学校づくりを推進する」とした。ここでは昨年度の『さらに』という文言を「さらなる」とグレードアップして、学力向上を一層意識して取り組んでいくことを強調した。

続いて(2)及び(3)について変更はない。(4)を新たに付け加えた。公津の杜中学校については1年先、下総の統合小学校については2年先の開校となるが、今年度末からその開校を見据えて人事異動を行い、スムーズな開校に向けたいと考えて加えた項目である。ちなみに昨年度の(4)には中郷小学校と久住第一、久住第二小学校のことを記している項目だったので、当然ながら今年度は削除している。

次に「2管理職」についてだが、(2)を大きく変えた。昨年度までは、2行目に「本市出身・在住・勤務経験者の登用については考慮する」という文言であったが、これを「市内外を広く見渡し」に改めた。これは、とにかく人物本位、実力本位で優秀な校長を登用・配置するものと改めるもの。

2ページ「3一般職員」の(2)では、「特色ある学校づくりを推進し、諸課題に積極的に対応するため、各学校が力を入れている活動の充実、強化のための体制づくりを積極的に支援する。」とあるが、その後に『特に学力向上に効果的な授業が実践できる職員』を付け加えた。これは、基本方針で学力向上をうたっているのもので、その具体的な表現として付け加えたものである。県費負担教員の人事ということで成田市だけが優秀な人材を集めるということはできないが、新規採用者も含め、意欲的で実践力のある人材確保、育成に努めてまいりたい。

《議案第2号に対する主な質疑》

委員：県教育委員会の異動方針のうち、3番、管理職等への登用についての中で、大幅な交代期とあるが、これは何時からを言うのか。また、主幹教諭とはどのような立場なのか、降任を認めるとあるが、職のあり方を説明願いたい。

高山学務課長：定年を迎える校長が今年は5人だが、来年は8人、再来年は少ないが、その次

の年は10人程度という状況でこの数年がピークになる。

本市には主幹教諭は2名が配置されている。準管理職というような立場で、増置教員の枠で配置されている。管理職とのつなぎ役をするという事なので授業時間数が制限されてしまう面があり、通常なら20時間の授業を持てるのに10時間程度になってしまうということ、少しやりにくい面もあるのが正直なところだ。市としても成果が上がる活躍が期待できるよう考慮したいと思う。

委員：身体に障害のある教諭は、市内にどの程度いるか。

高山学務課長：昨年度までは3名だったが、今年度異動されたので、現在は市内では1名だけである。

委員：他市町村との異動に関しては、是非とも良い先生を集めていただきたいと要望する。また、やる気のない先生などは降任ではなく、やめてもらうくらいの対応も必要ではないか。そうすることで先生の立場も上がり、信頼も置けるということになると思うので、そのくらいの意気込みで対応を願いたい。

関川教育総務部長：勤務実績の上がないもの、勤務に支障のあるものを退職させることは容易ではない。県が退職を勧奨することもあるが、それでも退職しようとしなければ裁判ということにもなる。また、そこにもって行くためには、どの様な指導をどの程度行ったかということをもく明に記録し、書類を作成しなければならないので、学校としても大きな負担にもなるし、難しい面はある。

委員：1. 基本方針の(1)で「さらなる学力の向上を目指した学校づくりを推進する」とあるが、学力向上は秩序ある学校でなければありえない。生徒指導に優れた人材を育てながら、他所からの異動で素晴らしい教師を配置していただきたい。

次に、あまりに大幅すぎる異動は避けていただきたい。半数に近いような異動があると経営に支障をきたすことにもなる。多くても3分の1程度にしていきたい。

小中一貫校の運営については、校長起用の大切な部分でもあると思う。十分な配慮をし、長期にわたってお願いするから頑張ってくれというようなことも必要ではないかと思う。

2. 管理職のところでは、教頭については意欲にあふれ実践力のある人材を登用し、積極的に市内の職員を登用して欲しい。年齢ではなく、実力があり、信頼もされている方を登用して欲しい。そうすることで優秀な人材が集まるので、よろしく願いたい。

3. 一般職員については、優秀な職員が3人程度いると学校はかわる。教育委員

会の仕事として早くから情報収集をして、素晴らしい教師を集めて欲しいと思う。また、部活動に情熱を傾ける優秀な職員も配置して欲しいと思う。

中学生には、親の言うことは聞かなくとも顧問の言うことなら良く聞くというような影響力の強さもあるので、いろんな種目で全国大会にも出られるような成果を挙げて欲しいと思っている。

委員：昨年の学校訪問の際に伺った話だが、教頭と教務主任が同時に代わってしまい、学校運営が軌道に乗るまでに半年以上かかったということもあるようだ。異動に際しては学校経営に支障をきたすことのないように願う。

高山学務課長：そのような事態は極力避けるようにはしているが、やむを得ない場合もある。しかし、やる気があればしっかりと学校経営をしていけると思う。

関川教育総務部長；基本的に校長と教頭が一緒に代わることはないが、教務主任が教頭試験に合格し、昇任することとなってしまう場合などは教頭と教務が一緒に異動することは稀にはある。しかし、そのような状況でも経営をうまくやるのが校長の手腕であり、しっかりとやって欲しいと思っている。

議長：議案第2号 平成23年度末及び平成24年成田市立小中学校教職員人事異動方針(案)について、原案のとおり可決する。

(2) 報告事項

報告第1号 (仮称) 公津の杜複合施設に設置する図書館について

【大木図書館長 資料に基づき報告】

(仮称)公津の杜複合施設は平成25年3月竣工予定だが、その施設の中に面積約1,011㎡、1階のほぼ半分を占める図書館を設置する予定。蔵書は8万冊、雑誌50種類、司書を常駐させることとし、開館は平成25年7月を予定している。

施設全体の敷地面積は約5,432㎡、構造は鉄筋コンクリートで4階建て、建設面積は約2,469㎡、延べ床面積は約4,839㎡。駐車場台数が80台、駐輪台数が95台となっている。

建物の1階には子育て支援センター、図書館、学生のための学習室等が入り、2階に多目的ホール、会議室、市民ギャラリー、3階には活動室として、音楽スタジオなどを配置する予定。スケジュールは平成23年10月、先月着工したところで、平成25年3月竣工、オープンが7月となる。また、公津の杜小学校とは道路を挟んで向かい側になる。公津の杜駅

からも5分程度、立地条件に恵まれたところにある。

平面図を参照いただくと、正面玄関から向かって左側が図書館となる。右は子育て支援センターとなる。建物周辺に駐車場を設置する。イメージ図も用意させていただいたが、天井が高く、明るい作りとする予定。

開館に際しては、運営方針や開館・休館日、その他について、条令、規則の改正が必要となるので、後日提案させていただくこととなる。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：以前の説明会に出席した折の説明では駐車場は80台よりも多かったように思うが、それでも足りるのが不安で質問をしたことがある。本当に80台で大丈夫か。

大木図書館長：複合施設ということで、市民協働課が全体計画を担当しているが、これまでに紆余曲折があり、当初に比べると駐車場台数は減っている。しかし、複合施設なので、施設の利用方法を工夫するとか、利用者の方の協力もいただきながら、駅が近いことで逆に不正利用なども考慮しなければならないが、周辺は坂なども少なく、交通至便の場所にあるので、車の利用を控えるようお願いするなど、何とか対応してまいりたい。

佐藤教育長：当初は地下駐車場を計画し、駐車台数ももう少し多かったと思うが、費用面等から断念した経緯もある。また、当初は音楽ホールを作る計画があったが、多目的ホールに変更したことで必要台数は減ったと思っている。周辺のマンションなどの住民の方は徒歩や自転車でおいでいただくこともあろうかと思うし、イベントの際は乗り合わせていただくなど、駅も近いということも考え合わせて、場合によっては、公津の杜小学校を利用することなども含めて、様々な工夫をしていく必要があるかと思っている。

委員：今も中央公民館2階のロビーというかオープンスペースで学生たちが自習をしている学習スペースがあるが、席が不足している。

基本的には図書館の学習スペースは蔵書資料を借りて調べ物をする場合に利用できるということだと思うが、専ら自習できるスペースもあると良いのだが。

大木図書館長：図書館は調べ学習は出来るが、自習する場所ではないという基本スタンスがある。しかし、市民アンケートの結果として学習室が必要とのご意見もあって設置することとなっているが、あくまでもここにある学習室も複合施設の中のひとつで、図書館とは切り離れた施設という位置づけになる。

報告第2号 公津の杜中学校 学校給食共同調理場の概要について

【藤崎学校給食センター所長 資料に基づき報告】

平成25年4月の開校に向けて整備を進めている公津の杜中学校への親子方式による給食共同調理場建築に係る実施設計業務について、概要を説明する。

1. 計画概要の建築予定地は、学校敷地の西側中央。校舎棟の配膳室と連結する予定で、建物は鉄骨造りの地上2階建て、建築面積は574.31㎡、延床面積761.29㎡。

開校時の調理能力は950食を計画しており、公津の杜中学校が約750食、公津小学校が約200食と想定している。将来的な児童・生徒数の増加を考慮して1,200食までは対応可能な施設としている。

スケジュールとしては、本年度実施設計及び各種認可申請手続きを経て24年度工事着手の予定で進めている。

資料②1階平面図は、調理部分となる。色分けのとおり汚染作業区域と非汚染作業区域に二分する。まず、左側の赤い部分の汚染作業区域は、検収室・下処理室・米庫に分割され、さらに下処理室は野菜・肉・魚と食材ごとに分割される。青い部分は非汚染作業区域の炊飯室・調理室・特別食調理室・和え物室・コンテナプールとなる。右の赤い部分が洗浄室で汚染作業区域に区分けされる。黄緑色部分は特別調理室で、アレルギー食専用調理室となる。

資料③2階平面図は、事務室・調理員の休憩室・蒸気ボイラー室、そして、食育のための見学通路を設置する。見学者や一般の方が来所する場合には外部階段から2階へ上がっていただくように導線を分けた構造になっている。ジム室や職員休憩室なども2階に設置する。

調理設備の熱源は、炊飯機器及び回転釜・洗浄機の給湯機の熱源としてガスを使用。オーブンやフライヤー、消毒保管庫などについては、電気を熱源とする。

また、現在の給食センターとの違いとしては炊飯設備を設けたことが特徴となっている。更にアレルギー対応食の調理室も設け、調理室内は学校給食衛生管理基準を満たす室温を25℃以下に抑えるため空調設備を備えるものとする。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：親子方式ということだが、公津の杜中学校が公津小学校の分も作る。玉造の給食センターからは配送しなくなるということか。また、公津の杜小学校はどうなるのか。

藤崎学校給食センター所長：施設完成後は公津の杜中学校から公津小学校への配送となる。公津の杜小学校は校内に施設を建設して、別の親子を形成することとなる。市内全体としては12の施設を建設し、そこを親として比較的近隣の2～3校での親子方式を組む予定としている。概ね1,500食以内の提供規模とすることにより、アレルギー

除去食への対応も出来るようになる。

関川教育総務部長：実施計画を作成し、公津の杜中学校、本城小学校、公津の杜小学校に給食施設をこの5年間で作ることをしている。

4. その他

5. 委員長閉会宣言